

# 家計の整理整頓を支援します

## ～家計改善支援事業のご案内～

### 《家計改善支援事業》

家計の収支のバランスがとれていないなど、家計に悩んでいる方からの相談に応じ、一緒になって課題を分析し、意欲を引き出しながら、必要な情報提供や助言を行い、生活の再生を支援します。



### 《対象となる方》

小牧市にお住まいの方で

- ・収入よりも生活費が多くお金が不足がちで、借金に頼ったり、支払いを滞らせざるを得ない方
- ・収入が少なかったり波があったりするが、生活保護の対象とならず、家計が厳しい状態の方
- ・家族で家計を話したことがなく、それぞれが独自の考えでお金を使っている方
- ・収入はあるが、家賃をはじめ、水道光熱費、給食費、保育料などの滞納を抱えていたり、税金などを延滞したりしている方 など

### 《支援内容》

経済的につらい状況の方からお話を伺い、様々な課題と向き合い「家計を改善し、目指す生活に近づけるようお手伝い」します。

具体的には、家計管理支援、債務整理、貸付あっせんなどを行います。

### 《申込先》

小牧市役所 本庁舎1階 自立相談支援窓口(福祉総務課内)

〒485-8650 小牧市堀の内三丁目1番地

電話:(0568)76-1196 FAX:(0568)76-4595

メール:fukushi@city.komaki.lg.jp



# 支援の流れ

## 困っていることをお話しください

あなたが抱えている生活上の困ったことについて相談員が広くうかがいます。

相談の内容によっては、適切な対応ができる専門機関へおつなぎします。



## あなたと一緒に自立に向けた計画を立てます

あなたの意思を尊重しながら自立に向けた目標や支援内容を一緒に考え、あなただけの支援プランをつくります。  
あなたの支援に関わる関係機関が集まって、プランの確認・決定を行います。



## 目標の実現に向けて相談員が伴走します

決定した支援プランにそって、支援サービスを行います。

- ・家計管理に関する支援
- ・公共料金等の滞納債権の分納等に係る事業者等との調整
- ・年金等の公的給付や減免制度の利用支援
- ・家族等からの支援の調整
- ・貸付のあっせん
- ・関係機関・関係相談窓口との連絡調整

支援プランに関わる関係機関と連携してあなたに寄り添った支援を行います。

